

職員の募集について（任期付職員）

平成29年5月17日
東京税関総務部人事課

財務省税関の役割は、不正薬物等の密輸阻止や輸出入貨物を適正かつ迅速に通関すること等にあります。人やモノが国境を越え、ますます活発に往来している一方で、水際における取締りの強化や、急増する訪日外国人旅行者への対応が喫緊の課題であり、税関の役割は一層重要となっています。こうした状況下において、更なる効果的かつ効率的な取締り等の実施を図るべく、輸出入申告や旅客に係る情報等のビッグデータ分析の高度化を目的として、以下のとおり、東京税関調査部に採用する任期付職員を募集します。

1. ポスト

東京税関調査部情報分析室調査官（係長級）

2. 職務内容

税関が保有する各種情報の分析・解析に関する業務

3. 募集人員

1名

4. 応募資格

- (1) 経済学、理学、工学、情報工学又はこれらに準ずる分野における博士の学位を有すること（採用後1年以内に取得見込みの者又は同等以上の学力を有すると認められる者を含む）。
- (2) 統計、物理統計、情報工学、人工知能等、データ解析に関連する研究分野に関する高度の専門的知識を有し、専門学術誌等に論文等の掲載実績があること。
- (3) (2)に掲げる高度の専門的知識を活用し、民間企業や研究機関等での実務経験を有することが望ましい。

5. 応募ができない方

以下に該当する方は、応募ができませんのでご了承下さい。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

6. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定です。

※ 一般職員と同様に国家公務員法や国家公務員倫理法等が適用されます。

7. 勤務地

東京税関 晴海庁舎（東京都中央区晴海）

8. 勤務条件

採用期間： 原則、平成29年8月1日から平成31年7月31日
（採用の日から2年）

※1 任期更新（最長任期5年）の可能性あり

※2 採用日は応相談

勤務時間： 9：00 ～ 17：30（変更の可能性あり）

給 与： 任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給します。

保 険： 採用後、財務省共済組合に加入します。

休 日： 土日、祝祭日

休 暇： 年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇あり

給与支給日： 原則として毎月16日

9. 応募方法

次の応募書類を各1通ご郵送下さい。

(1) 履歴書

市販の履歴書に写真を貼付し、学歴、職歴、資格等必要事項を詳細に記載して下さい（連絡用に携帯電話番号及びEメールアドレスも記載）。

(2) 過去の業務経験一覧

これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに時系列で記載して下さい（職歴がない場合は不要）。

(3) 学位取得（見込み）証明書

(4) 主要研究業績一覧表（論文、著書、解説）

(5) 主要論文の別刷（5編以内、複写可）

(6) 科学研究費助成事業にかかる助成金の交付を受けている又は申請している場合、その研究内容が分かるもの（研究計画調書、交付決定通知書、交付申請書等）

(7) 推薦書

大学院博士課程指導教員又は現職の所属長若しくは上司からの推薦書

【郵送先】

〒135-8615

東京都江東区青海 2-7-1 1

東京税関総務部人事課人事第3係

10. 募集締め切り

平成29年6月16日（金）必着

11. 選考方法等

- (1) 書類選考後、面接試験を実施します。
- (2) 書類選考通過者には、別途面接日時と面接試験の内容等を連絡します。

12. その他

- (1) 応募の秘密については厳守いたします。また、提出書類は、本件に関連する業務以外に利用することはありません。
- (2) 民間企業等に勤務している者の場合、採用時には当該企業等を退職する必要があります。
- (3) 採用後は、国家公務員法に定める守秘義務及び兼業制限等の服務規律や国家公務員倫理法等の規定が適用されます。
- (4) 在職中に離職後の営利企業等への就職を約束した場合には届け出等が必要になります。

問い合わせ先

（採用に関する事項）

〒135-8615

東京都江東区青海 2-7-1 1

東京税関総務部人事課人事第3係

TEL 03-3599-6227

（職務内容に関する事項）

〒100-8940

東京都千代田区霞が関 3-1-1

財務省関税局調査課総括係

TEL 03-3581-4111（内線2512）